



すこやか通信



白内障について

長井眼科クリニック 山 口 健 一



白内障とは何らかの理由によって、水晶体に混濁が生じた病気です。

原因は、加齢によるものがほとんどですが、中には先天性や、他の病気が二次的に白内障を引き起こす場合もあります。

自覚症状は、初期のうちは、まぶしい、光がにじんで見えるなどがありますが、進行すると視力が低下し、日常生活に支障をきたすようになります。

根本的な治療法は現在のところ、手術のみです。点眼薬もありますが、進行を少し遅らせる程度しか効果はありません。

手術は、自分の水晶体を膜1枚残して取り除き、同部位に、人工の眼内レンズを挿入する方法が一般的です。切開創もわずか数ミリと小さく、比較的短時間で終わりますし、技術の進歩により、安全性も高まっていますが、眼の中をいじる手術ですから、重篤な合併症がおこるこ

ともあるので、あまりに安易に考えるのは問題があります。

また、一口に白内障手術といっても、1人1人眼の状態は違うので、中には、非常に難しい手術になる方もいらっしゃいます。

そして、手術というのは、受けて、手術がうまくいったらそれで終わりというものではありません。術後の管理も非常に重要です。術直後は生活の制限もあるので、担当する眼科医の指示に従って、生活や点眼（内服）をしていきましょう。

白内障の手術は、視力を回復するのが目的ですが、あくまで矯正視力の上昇が第一で、裸眼の視力が必ずしも良くなるわけではありません。また、若返りの手術ではないので、若い頃と全く同じという訳にはいきません。治療の時は信頼できる眼科医に手術を受けるかどうかも含めて、よく相談することをお勧めします。

認知症 (6)

国立病院機構久里浜医療センター
認知症疾患医療センター

松下 幸生



認知症疾患医療センターについて

認知症疾患医療センターは都道府県や政令指定都市が指定する認知症を専門的に診療する医療機関で、医療の提供と介護サービス事業者との連携の中核機関としての役割を担うところです。

その役割としては以下のようなことが挙げられます。

- ・専門医療機関として、認知症の診断、精神症状への対応などを行う
- ・研修会や連携協議会の開催、医療機関と介護サービス提供事業所等との連携を図る
- ・地域住民の認知症に対する理解を含めた啓発活動や相談を行うこと
- ・認知症連携担当者を配置して地域包括支援センターとの連携機能の強化を図る

神奈川県内では東海大学医学部付属病院、久里浜医療センター、曽我病院、横浜市立大学附属病院、横浜市東部病院、横浜舞岡病院、聖マリアンナ医科大学病院、日本医科大学武蔵小杉病院、北里大学東病院が指定を受けています。

久里浜医療センターの認知症疾患医療センターについて

久里浜医療センターは平成24年1月に神奈川県の認知症疾患医療センターとして指定されました。

もの忘れ外来は月曜日から木曜日に診療しています。診察は予約制ですので、新規に受診を希望される方は、平日の午前8時半から午後5時15分までに046-848-1550にお電話ください。音声案内に従って1番または2番を押すと交換につながりますので、物忘れ外来の予約とお伝えください。来院されましたら問診票にご記入いただいた後、担当者が症状や経過などについてお話を伺います。その後、簡単な心理検査（物忘れの検査やうつ症状に関する検査など）を受けていただき、もの忘れ外来担当医の診察となります。

詳しくは久里浜医療センターホームページ（<http://www.kurihama-med.jp/index.html>）をご覧ください。家族会の開催もしております。お困りのことがございましたら遠慮なくお問い合わせください。





横須賀市医師会の活動

在宅医療ってこれからどうなるの？

横須賀市医師会 副会長
三輪医院 院長

千 場 純



「地域包括ケアシステム」って言葉を知っていますか？「誰もが住み慣れた地域で最後まで救急や在宅医療～介護を受けられるようにするつながりに支えられた地域社会の仕組み」です。もっとわかりやすく言うと、みなさんが病気になった時の治療、あるいは介護が必要な時の手続きや、最終的には「この世」を去る時までに関係する地域（社会）の仕組み作りです。2025年には団塊の世代が75歳以上に突入するという将来（2015年問題）に向けて、来年度からこの仕組みが着手されます。

たとえば、今までは自由に病院に受診できていましたが、これからは、原則まず身近な診療所を受診し、必要に応じて「診療情報提供書」という書類を発行してもらい、それを携えて（時には予約を取ってから）受診する事になります。救急受診する際にも、病状によっては救急車の利用が制限されますし、入院した場合でも、最短の入院期間と最小限の医療費で治療を受けて、目処がついたらすぐに外来、または在宅医療での継続治療～管理への切り替えを余儀なくされます。つまり「地域包括ケアシステム」というのは、より安心して、効率よくて医療や介護を受けられるようになるという望ましい制度改革であると同時に、高騰する医療費や介護費を節約するための仕組みでもあるのです。

従って、これからはこれまで以上に普段からの健康管理を近くの信頼できる「かかりつけ医」でこまめに行い、いざ入院する際（あるいは退院する前）にはそのかかりつけ医機能を活用して、前もっての病院との連携や必要な介護を受けて、住み慣れた自宅を中心に包括的（多くの職種と施設の連携に支えられ、かつ行き届いた）医療や介護サービスが受けられるようにしようというわけです。そうすることで重複受診/処方や安易で長すぎる入院を控えられれば、誰にとっても歓迎できる仕組みになるはずなのですが、ここで一つ問題が起こってきます。それは、一人暮らしや、高齢者同士あるいは共働きの家庭での介護の問題です。いくら病状が落ち着いても、一人では生活できない状態の方が退院するに際してはよほどの準備が要ります。しかし、残念なことに、その準備を落ち着いて行う時間的余裕はこれからの入院期間には与えられにくくなるのです。患者さん本人にとって…というより、介護をする家族にとっては大きな難題です。ですから普段からの地域の医療や介護に関する情報入手と、悪くならないための予防的な医療や介護を考える必要があります。

老後、あるいは介護が必要になった時に必須なのは生活を支えてくれる「モノやお金」と人（家族や友人）、それに療養する場所（暮らすところ）です。（今のうちから準備をしておかないと、いざという時、大変な苦勞をすることになりますよ）

医療～介護費用の自己負担分も徐々に増えています、年金問題然り、これまでのように社会が個人の生活を支えてくれる（社会保障制度の）余力が無くなってきています。今がいくら健康で幸せでも、いずれ年を取って病気になって（介護を受け）いずれ最期の時を迎えます。幸いなことに他の地域から「横須賀方式」といわれて評価されているこの地域で、「地域包括ケアシステム」を満足できるものに作ってゆくのはみなさん一人一人の理解と協力です！是非これからの行政や医師会の取り組みに注目してってください。



※数値は、現状2011年、目標は2025年のもので、人口1万人の場合 0

横須賀市救急医療センター



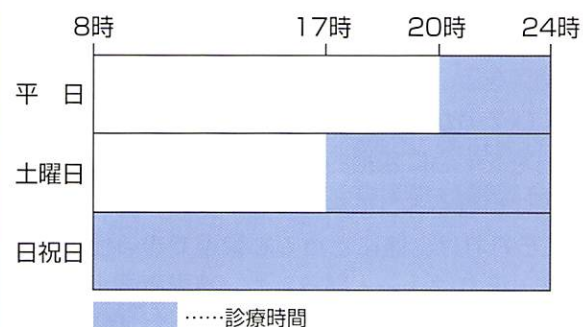
診療科目 内科・小児科・外科

〒238-0005 横須賀市新港町1-11

☎824-3001

横須賀市救急医療センターは、横須賀市医師会が管理・運営をしております。
横須賀市医師会では、市民の皆様安心していただける
質の高い医療を提供しております。

診療時間



年末年始 12月29日16時～
1月4日8時まで24時間診療

案内図



横須賀市医師会は、市民の皆様により良い医療を提供できるよう
これからも努力していくつもりでありますので、
よろしくご支援をお願いいたします。

詳しいことは横須賀市医師会ホームページ

<http://www.yokosukashi-med.or.jp>

にアクセスしていただきますようお願いいたします。

横須賀市医師会
モバイルサイト



<http://yokosukashi-med.or.jp/mobile/>

一般社団法人 横須賀市医師会

〒238-0005 横須賀市新港町1-11 TEL 046-822-0542 FAX 046-823-4534